

3. 指導監査の重点事項

- (1) 前回指導監査において、指摘された事項について適切に改善されているか。
- (2) 役員（理事・監事）・評議員の適格性及び構成、選任手続きは、適正であるか。
- (3) 会計の内部牽制体制は機能しているか。
 - (ア) 決算処理及び決算関係書類の作成は正確か。
 - (イ) 現金預金の保管及び残高管理は、安全確実に行われているか。
 - (ウ) 収入金は、金額の確認を行い遅滞なく金融機関に入金処理されているか。
 - (エ) 支出内容について、業務関連性が不明なものはないか。
 - (オ) 仮勘定、経過勘定、雑勘定科目の処理は、適切に行われているか。
 - (カ) 会計証憑は整理して保管されているか。
 - (キ) 資産の管理は、適切に行われているか。
 - (ク) 入所者預り金の管理は、適切に行われているか。
- (4) 苦情解決体制が整備され、苦情解決の取り組みが行われているか。
- (5) 登記すべき事項について、適切に登記されているか。
- (6) 役員等報酬の支給の基準、定款、計算書類、役員等名簿、現況報告書等をホームページ等で公表しているか。